



2008年8月 鉄道安全報告書

目 次

I. 利用者の皆様へ	1
II. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方	1
1. 安全基本方針	1
2. 安全目標	2
III. 安全重点施策	2
1. 安全文化の創造	2
2. 安全設備の重点整備計画	3
IV. 安全管理体制	4
1. 安全管理体制の変更	4
2. 安全推進委員会	5
3. 安全推進実行委員会	5
4. 社長・安全統括管理者及び現場係員による定期懇談会	5
5. ヒヤリハット申告制度	5
6. 平成19年度の安全管理に関する主な活動	5
V. 輸送の安全の実態	6
1. 災害・インシデント・輸送障害	6
VI. 安全対策の実施状況	6
1. 神戸新交通の安全設備	6
2. 安全関連設備への投資実績	8
3. 安全に関する現場等の取り組み	9
4. 教育・訓練	9
5. その他の安全対策	10
VII. その他の取り組み	10
1. 市民救命士講習	10
2. まちかど救急ステーション「AED（自動体外式除細動器）」	10
3. こども110番の駅	10
VIII. ご利用のお客さまへのご協力をお願い	11
1. 不審物発見時のお願い	11
2. マナーに関するご協力をお願い	11
IX. お客さま・地域の皆さまの声	12
X. 安全報告書へのご意見募集	12

I. 利用者の皆様へ

平素は、ポートライナー、六甲ライナーをご利用いただきまして、誠に有難うございます。当社では、企業理念に「お客さま第一」を掲げ、また、いつ、いかなる場合も「お客さまの安全を最優先」することを社員の安全心得として、社内に浸透を図っております。

また、当社は、全線高架構造であること、全駅にホームドア・ホームスクリーンを完備していること、自動列車制御装置（ATC）でバックアップされた無人運転であることなど、すでに高水準の安全設備を備えていますが、さらなる安全性向上に向けて、安全点検の充実、設備老朽化対策の実施、社員の安全意識の高揚などに積極的に取り組んでおります。

この報告書は、平成 18 年 3 月に改正された鉄道事業法に基づき、当社のお客さま輸送における安全確保に向けた取り組みや安全の実態について、広く皆様にご理解いただくため公表するものです。

今後の当社の安全に向けた取り組みを一層充実したものとしていくため、皆さまからのご意見、ご助言を賜ることができれば幸甚に存じます。

代表取締役社長

岡 田 耕 作

企 業 理 念

私たちは、お客さまを第一に
常に新しい価値の創造にチャレンジし、
安全で快適な時間と空間を提供し
地域とともに歩みます。

II. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

1. 安全基本方針

当社では、鉄道事業法の改正に伴い、安全管理の体制、方法等を定めた安全管理規程を作成し、国へ届出を行いました。この安全管理規程におきまして、「安全に関する基本的な方針」を掲げ、社長、役員及び社員等の安全に係る行動規範を次のとおり定めました。

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は、最も安全と思われる取り扱いを行います。

-
- (5) 事故、事故のおそれのある事態及び災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態を発見したときは、最優先業務として人命救助、併発事故防止を全力で行います。
- (6) 情報は、漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

また、社員が常に意識すべき安全心得を次のとおり定め、社員必携手帳に明記しています。

神戸新交通株式会社 安全心得

1. 事故発見の場合は、最優先業務として、人命救助、併発事故防止を全力で行わなければならない。
2. 車両・施設の異変を感じた場合は、お客様の安全を第一に、躊躇することなく事故の未然防止に向けた、迅速な対応をとらなければならない。
3. いつ、いかなる場合もお客様の安全を最優先に、冷静かつ沈着な判断により、最大限の安全確保に努めなければならない。
4. 事故・故障の復旧作業および運転の再開は、十分な安全を確保、確認した上でなければ実施してはならない。

2. 安全目標

過去 26 年間、無事故運転を続け、近畿運輸局から連続して表彰を受けています。今後とも、無事故運転を継続することはもちろんのこと、昨今、安全対策として注目されているヒューマンエラーによるインシデント（重大事故の可能性のある事態）の撲滅に向けた取り組みを強化してまいります。

具体的な安全に関する目標として、昨年度に引き続き『ヒューマンエラーによる輸送障害の発生ゼロ件』を目指し、事故の防止に全力で取り組みます。

『ヒューマンエラーによる輸送障害発生ゼロ件』

Ⅲ. 安全重点施策

1. 安全文化の創造

社長のコミットメントにおきまして、安全の確保に向けた決意と、ヒヤリハットなどの不安全事故を社員から積極的に報告させるとともに、これを組織で生かしてくための風土作りに取り組むことを目標として掲げました。

これを受けて、平成 19 年度は、運輸・技術部門の職場で、年間及び月間等でのスローガンや目標を定め、取り組んでまいりました。なお、平成 20 年度においては、安全に対する心構

えの初心に立ち返り「基本動作の励行」を全社の共通課題とするとともに、新たに実効性のある各課（司令課・運輸課・施設課・車両課）の安全目標を策定することとしました。

安全への使命 (社長の安全に対するコミットメント)

当社は開業以来、安全な輸送機関として高い評価を頂いております。

この評価は、諸先輩の一人ひとりが責任ある鉄道マンとして、安全の確保は輸送の生命であり、規程の遵守は安全の基礎であることを心に刻み、営々と取り組みを重ねた結果であります。

しかしながら、今後の安全を磐石なものに築き上げていくのは、今日ある私たち自身の取り組みです。

明日からも、これから先も、常に高い信頼と評価を得ることができるよう、これまで同様に弛まぬ努力を続け、さらにはその取り組みを次の世代へ安全文化として引き継ぐことこそが、私たち一人ひとりに求められる使命にほかなりません。

とりわけ、ヒューマンエラーによるインシデント等の撲滅に向けては、全員で情報を共有し、不安全事象を未然に排除・改善していく姿勢が不可欠です。安全という共通認識のもと、社員はヒヤリ・ハット等の不安全事象についても積極的に報告し、組織はこれを活かすといった風土を築き上げなければなりません。そのため、私自身も最高責任者として、安全の確保に向けた積極的な取り組みを約束いたします。

今後とも、社員の一人ひとりが使命と責任を自覚し、地域とともに歩む安全な輸送機関としてお客様の期待に応えられるよう、全社一丸となって協力体制を築きましょう。

2. 安全設備の重点整備計画

車両・設備の安全性を維持するため、これらの整備基準を定め保守管理に取り組んでいますが、経年劣化による故障が危惧される機器については、計画的な機器の更新・オーバーホールを実施し、安全性の維持・向上に努めております。

現在おこなっております重点整備計画といたしましては、ポートアイランド線の 8000 形車両 72 両(12 編成)を、平成 20 年 4 月より 2 カ年計画でより安全性の高い 2000 形車両へ順次更新しています。この更新車両は、平成 18 年 2 月に導入した新型車両をベースに、運転状況記録機能を備えるなど、さらに高機能化した車両となっております。

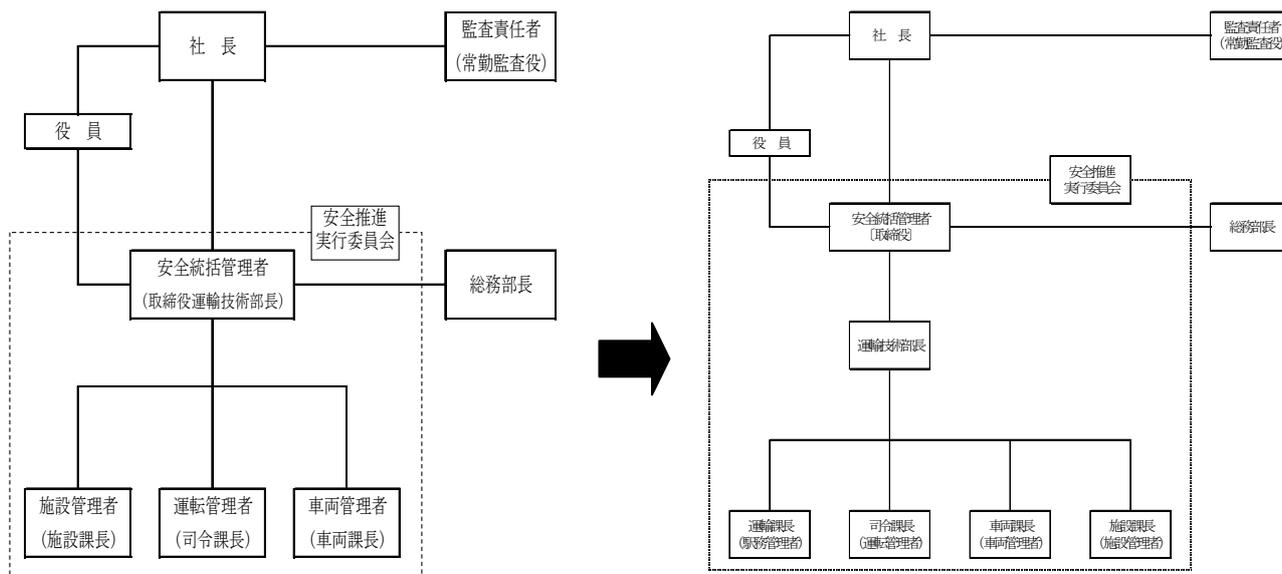


ポートライナー
2000形車両

IV. 安全管理体制

1. 安全管理体制の変更

平成20年5月より、管理体制を強化するため、安全統括管理者を安全管理に専念させることとし、兼務していた運輸技術部長職を分離いたしました。また、輸送全体を包括して管理する体制を整備し、「輸送の安全」を「お客さまが駅に入られてから、駅を出られるまでの安全」と位置づけ、駅構内の責任者として「駅務管理者」を新設いたしました。



【責任者の主な責務】

責任者	主な責務
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任者
安全統括管理者	安全確保を最優先とした輸送業務の実施及び各管理部門を統括管理する。全社員に安全教育を実施し安全第一の意識の徹底を図り、安全の確保に関して必要な意見を社長及び役員へ述べる。
運輸技術部長	安全統括管理者の監督の下、安全で安定した輸送の確保及び各管理部門を適切に管理する。安全の確保に関して必要な情報を各管理者に伝達、必要な情報を受ける。
運 転 管 理 者	運転関係の係員及び施設、車両を総合的に活用し、運行計画の設定及び変更、操縦員の育成・資質保持、車両の運用及び列車の運行管理など、運転に関する業務を管理する。
施 設 管 理 者	施設の維持管理計画の作成、鉄道施設の工事等における安全の確保、施設及び車両の構造・仕様と運転取扱いとの整合性の確保など、施設に関する業務を管理する。
車 両 管 理 者	車両の維持管理計画の作成、車両の運用計画と運行計画との調整及び車両の構造・仕様及び鉄道施設と運転取扱いとの整合性の確保など、車両に関する業務を管理する。
駅 務 管 理 者	駅舎の維持管理計画の作成、駅構内における安全の確保など、駅務に関する業務を管理する。

2. 安全推進委員会

経営トップである社長が、輸送の安全の確保に関する体制が適切に管理運営されているかを定期的に確認するため、安全推進委員会を設置しています。同委員会は月に1回開催し、安全統括管理者及び各管理者から日々の安全に関する取り組み状況を報告しています。

3. 安全推進実行委員会

安全性向上施策の策定やその進捗状況の確認などを適時適切に行うため、安全統括管理者をトップとした安全推進実行委員会を設置しています。同委員会は月2回開催し、不安全事象の報告、意見交換、再発防止策などについて、活発な議論を行っています。また、この内容については、全社的に情報を共有するため、社長及び役員に報告するほか、各管理者等を通じて現場係員まで広く周知しています。

4. 社長・安全統括管理者及び現場係員による定期懇談会

安全管理体制の確立に向け、経営トップが現場係員との意見交換などを通じて、安全管理の進捗状況等を確認するため、社長・安全統括管理者及び現場係員による定期懇談会を開催しています。懇談会では、日常作業での問題点、ヒューマンエラーなどの情報共有や安全管理のあり方などについて、活発な意見交換を行っています。

5. ヒヤリハット申告制度

安全目標に掲げたヒューマンエラーによる輸送障害の発生ゼロ件を達成するためには、ヒヤリハットなどの不安全事象についてもできるだけ早期に把握し、事故の芽を未然に排除していくことが大切だと考えています。このため、係員が作業中に危険を感じたヒヤリハット事案などを、安全管理担当セクションに直接、また匿名でも通報できるよう、ヒヤリハット申告制度を設けています。

平成19年度にヒヤリハットを申告しやすい環境を構築するため、各職場へヒヤリハット体験報告箱を設置しました。



6. 平成19年度の安全管理に関する主な活動

- ◇安全推進委員会（定例：第1回から第12回まで開催、臨時：3回開催）
- ◇安全推進実行委員会（定例：第1回から第24回まで開催、臨時：2回開催）
- ◇社長・安全統括管理者及び現場係員による定期懇談会
3回開催（7月 施設課・10月 司令課・12月 車両課）
- ◇安全運転推進運動、年末年始安全総点検に伴う社長・安全統括管理者査察（7月、12月）
- ◇春・秋の全国交通安全運動に伴う社長・安全統括管理者査察（5月、9月）
- ◇秋の全国交通安全運動に伴う近畿運輸局査察（9月）
- ◇鉄道安全報告書公表（9月）

V. 輸送の安全の実態

1. 災害・インシデント・輸送障害

過去5年間の発生状況は次のとおりです。輸送障害の原因の多くは、車両故障によるものでした。発生時に直ちに対策を講じ、再発防止を図っています。

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
災害	0	0	0	0	0
インシデント	0	1	0	0	0
輸送障害	0	5 (※1)	2 (※2)	3	1 (※3)

(※1) 5件のうち4件は、台風接近に伴う運転見合せ等によるものです

(※2) 2件のうち1件は、積雪に伴う運転見合せによるものです

(※3) 落雷に伴う瞬間停電の発生によるものです。

VI. 安全対策の実施状況

1. 神戸新交通の安全設備

ポートライナー、六甲ライナーではコンピューター制御による無人運転を行っているため、有人運転の場合と比べて、より安全性に優れた設備を備えていなければなりません。このため、以下の安全設備を完備しています。

(1) 自動列車制御装置

自動列車制御装置は、先行列車に追突することがないように先行列車との間隔を保ったり、カーブで速度オーバーしないようブレーキをかけたりする機能を有しています。また、万一、列車が制限速度を超えようとした場合でも、自動的にブレーキがかかり制限速度まで減速します。このように、自動列車制御装置は、安全に列車の運転を行うためには必要不可欠な設備です。

(2) 運行管理システム

列車の位置、列車が走行中か停止中かなどの列車の状態、ホームドアが閉まっているかなどの設備の状態を一括で管理しているのが、運行管理システムのコンピューターです。また、このコンピューターと自動列車運転装置が、列車の行先、出発や停止などの情報のやりとりを行い、安全に自動運転を行うよう制御しています。

総合司令所



ホームドアと列車ドア



(3) ホームドア

線路への転落を防止するため、全駅のプラットホームがガラススクリーンによる閉鎖された構造となっており、また、列車の乗降部にはホームドアを設けています。このホームドアは、列車ドアと連動して開閉し、全てのホームドアと列車ドアが完全に閉まらない限り列車は発車しません。また、駆け込み乗車などによってホームドアにお客さまが挟まれた場合には、再びドアが開くしくみになっています。

(4) 監視カメラ



監視カメラ作動中
Camera In Operation

全駅のホーム、コンコースに監視カメラを設置し、お客さまに安心して乗降いただけるようにしています。また、このカメラの映像は常時録画しており、防犯カメラとしても活用しています。

なお、平成20年3月より、鉄道テロに対する抑止効果を高めるため、監視カメラ監視強化ステッカーを貼り付けています。

(5) 非常停止ボタン

緊急時に備え、車内及び全駅のホームドア横に非常停止ボタンを設置しています。車内のボタンを押すと直ちに非常ブレーキが作動し、司令員が安全を確認した後でなければブレーキを解除できません。また、ホームドア横のボタンを操作すると、列車は非常停止します。

駅非常停止ボタン



(6) 連絡電話とインターホン

お客さまのお問い合わせなどにお答えするため、駅ホームには連絡電話を、車内および改札機・券売機付近にはインターホンを設置しています。これらは全て司令所につながります。

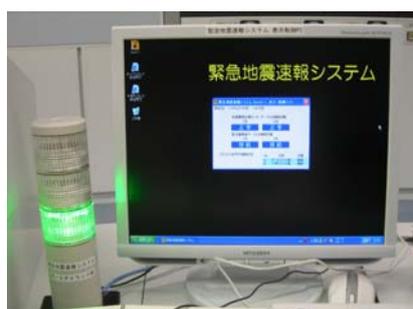
車内のインターホン



券売機間に設置したインターホン



(7) 緊急地震速報システムの導入



地震が発生した場合、ポートアイランド線の中埠頭駅前本社ビル、六甲アイランド線の南魚崎駅に設置した地震計により震度を計測し、震度5以上で運行管理システムが自動で列車の非常停止を行います。

また、大規模地震発生時の被害軽減を図るため、平成20年7月1日より緊急地震速報システムを導入しております。このシステムは、気象庁から配信される緊急地震速報を受信し、予測震度5以上の場合は、警報が鳴動します。これを受けて、係員は車内放送を実施するとともに、列車の非常停止を行います。

緊急地震速報とは、気象庁が配信する地震速報であり、全国に設置された地震計で初期微動（P波）を検知するとともに、直ちに震源位置や発生時刻・マグニチュードを推定し、任意の地点の主要動（S波）の到達時間・予測震度を知らせるものです。

2. 安全関連設備への投資実績

鉄道事業に関する設備の老朽化等を勘案して、計画的に安全性の維持・向上のための設備投資を行っております。

平成19年度は、鉄道事業設備投資額1,520百万円の内、約46%にあたる702百万円を自動列車制御装置更新工事・車両基地変電所更新工事・電力用直流電源装置更新工事などの安全設備投資に充て、安全性の維持・向上を図りました。

3. 安全に関する現場等の取り組み

現場の会議やヒヤリハット申告書などによって集められた安全に関する情報は、安全推進実行委員会などに報告しますが、この対策を現場で自らが検討し、再発防止を図ることが重要です。このため、これらの情報を得た場合、現場部門では管理者は直ちに対策を講じるとともに、直接関わりのない部署へも情報提供を行い、それぞれの職場会議などで「同様の事象が自分の職場で発生したら」との想定で議論を深めています。

次に、労働安全衛生の視点からは、「安全はすべての事柄に優先する」ことを社員一人一人が心に刻み込み、些細な事柄でも全社員が情報を共有する取り組みを推進しています。「危険は、芽が出ないうちに摘み取る」をモットーに、輸送に直接関わらない部門においても、定例的に労働安全衛生上の問題把握に努め、より快適な職場環境の構築を目指しています。

快適、かつ風通しの良い職場環境を土台に、更なる安全性向上に繋げてまいります。

4. 教育・訓練

(1) 安全管理に関する教育訓練

輸送の安全に係る教育訓練年間計画を策定し、輸送の安全の水準を維持し、向上させるための取り組みを実施しています。なお、昨年の安全管理規程説明会に続き、平成20年6月24日から27日までの4日間、安全方針、安全に対する取り組み目標を全社員に浸透させるため、安全管理に関する安全教育研修会を実施いたしました。

(2) 操縦員の技能維持・向上

通常は、運行管理システムのコンピューターと自動列車運転装置による自動運転を行っていますが、コンピューターなどにトラブルが発生した場合、操縦員による手動運転を行います。そのため、年間訓練計画を策定し、操縦員の教育・訓練を行い、知識・技能の維持・向上を図っています。

(3) 緊急時対応訓練

運転事故が発生した場合には、お客さまの人命救助と併発事故防止を最優先とした体制をいち早く確保するため、社員がとるべき行動を具体的に定めた「社員必携手帳」を整備しています。また、所属ごとに異常対応訓練を随時行い、不測の事態に備えています。

なお、平成20年5月には、北海道洞爺湖サミットや神戸での環境相大臣会合開催を控えてのテロ対応訓練を実施いたしました。

異常対応訓練の様子



テロ対応訓練の様子



5. その他の安全対策

(1) 乗務前点呼時におけるアルコール検知器の使用の義務化

飲酒運転が大きな社会問題となっており、運輸業に携わる事業者として、飲酒に関するチェック体制の強化を図るため、平成20年8月から、手動運転実施時の乗務前点呼において、アルコール検知器の使用を義務付けています。

Ⅶ. その他の取り組み

1. 市民救命士講習



お客さまに安全・安心を提供するため、毎年、市民救命士の認定講習を受講し、輸送に関わる係員はもちろんのこと、役員を含む社員のほぼ全員が、市民救命士の認定を受けています。

2. まちかど救急ステーション「AED（自動体外式除細動器）」

AEDとは、心臓の心室が小刻みに震えることにより、脳や体に血液を送り出すことができなくなる心室細動の状態のとき、心臓に電氣的刺激を与え、正しいリズムを取り戻させるものです。

当社では、お客さまの命をお預かりする交通事業者として、お客さまが駅舎内で倒れた場合など、救急車の出動を依頼するとともに、救急車到着までの間、救命活動を行うために有効なAEDをポートライナー三宮駅・市民病院前（キャンパス前）駅・神戸空港駅、六甲ライナー住吉駅・アイランドセンター駅の5駅に設置しています。



3. こども110番の駅

子どもたちを危険から守るため、各自治体等で実施している「こども110番の家」の鉄道バージョン「こども110番の駅」の標示をポートライナー三宮駅、六甲ライナー住吉駅・アイランドセンター駅で掲げ、より安心してご利用いただけるよう取り組んでいます。

ステッカー



ポスター



Ⅷ. ご利用のお客さまへのご協力のお願い

1. 不審物発見時のお願い

平成 20 年 5 月には、神戸での G8 環境大臣会合や北海道洞爺湖サミット開催を控え、警備体制を強化するとともに、鉄道テロ警戒ポスターを掲出しました。

駅構内や車内で不審物を発見した場合は、絶対に手を触れず、お近くの連絡電話やインターホン、または、最寄り駅の係員にご連絡いただきますようお願いいたします。



2. マナーに関するご協力のお願い



日頃より駆け込み乗車や携帯電話のご使用等、マナーに関するご協力をお願いしています。

平成 20 年 7 月 11 日には、安全運転推進運動の取り組みとともに、安全に関するお客さまへの協力をお願いをプリントしましたうちわを、三宮駅および住吉駅、魚崎駅で配付いたしました。

発車間際の駆け込み乗車は、転倒事故につながるだけでなく、列車の遅れの原因となり、ご乗車されているお客さまのご迷惑にもなります。列車の安全運行、定時運行にご協力ください。また、携帯電話での通話は、周りの皆さまのご迷惑になるだけでなく、ペースメーカー等医療用電気機器をご使用のお客さまに不安感を与えます。マナー向上への取り組みに、皆さまのご協力をお願いいたします。



関西の鉄道事業者 15 社局による共同マナーキャンペーンポスター



IX. お客様・地域の皆さまの声

当社では、お客様サービスの向上に迅速に取り組むため、お客様からのご意見、ご要望をお受けする窓口として、主要駅（三宮駅、住吉駅・アイランドセンター駅）に「ご意見箱」を設置し、ホームページ（<http://www.knt-liner.co.jp/>）内にもご意見等を E-mail でお送りいただく専用フォームを設けています。

平成 19 年度にいただいたお客様からのご意見、ご要望の総件数は 109 件でした。

今後も、お客様からご意見・ご要望をいただいた場合には、直ちに状況を確認するとともに、必要に応じて係員への指導や安全対策を行い、また、ご意見の内容によりましては、お客様へ対策の結果をお知らせするなど、お客様・地域の皆さまの声に対して、迅速にお応えするよう努めてまいります。



X. 安全報告書へのご意見募集

安全報告書のご感想、当社の安全に対する取り組みへのご意見をお寄せください。

【ご連絡先】

運輸技術部 司令課

月～金（年末年始、祝日除く）8時30分～17時15分

Tel078-303-3300 Fax078-302-7480

E-Mail info@knt-liner.co.jp